

陳情 第60号

受付 平成30年 1月30日

付託 平成30年 月 日

## 条例施行に際し、必要な処置を求める陳情

### ・陳情趣旨

日本相撲協会は最近の不祥事の処理に際し、厳しい処罰をしている。

取手市における中学生自死に関連して、条例の制定の声があがり、漸く形を示したが条例案には疑問の条項が数多く列挙されている。中学生自死に関しては現在、県知事の下で調査が行なわれていると聞くが取手市教育委員会も同委員会が委嘱した有識者による調査委員会も要綱に示す検証及び調査の結果を示すことなく、子どもを教育指導の学校で子ども同士、子どもと教職員との関係から発生する、いじめについて根本的な解明をせず職務放棄した状態の関係者を取手市議会は市長と協力して、地方自治法が示す調査・検証をして、条例公布後の政策運用の手続きに役立てると共に関係者の処分を速やかに実施することを求める。

### ・陳情事項

1. 平成27年11月11日発生した中学生自死調査の関係者が行った手続きが要綱が示す範囲のものであったかについて調査・検証をすること。
2. 調査・検証の結果を条例運用に必要な処置を講ずること。
3. 有識者による調査委員会に対する財政処置について、監査委員とは違う観点から検証すること。
4. 関係者に必要な処分を加えること。

以上、陳情する。個人情報については公開することを可とする。

平成30年1月30日

陳情者

住所 取手市米ノ井 126-38

氏名 坂巻 弘始

取手市議会議長 殿